

第 27 回 釧路市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 8 年 7 月 3 1 日 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 3 0
2. 場 所 釧路市役所本庁舎 議会議場
3. 出席委員
- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 1 番 廣瀬女公美 委員 | 2 番 清水 幸治 委員 | 3 番 菅原 雄一 委員 |
| 4 番 熊坂 隆雄 委員 | 5 番 志賀 忠浩 委員 | 6 番 大畑 礼子 委員 |
| 8 番 中川 浩幸 委員 | 9 番 佐藤 泰正 委員 | 10 番 稲場 洋二 委員 |
| 11 番 金子 靖 委員 | 12 番 佐藤 裕司 委員 | 13 番 瀬戸 賢成 委員 |
| 14 番 二谷 幸裕 委員 | 15 番 浅野 徳昭 委員 | 16 番 伊藤 まり 委員 |
| 17 番 野村 照明 委員 | 18 番 福西 範 委員 | 19 番 成田 俊英 委員 |
| 20 番 松下 裕幸 委員 | 21 番 吉澤しのぶ 委員 | |
- (以上 20 名)
4. 欠席者 7 番 樋口 英樹 委員
5. 参 与 者 農業委員会事務局
- 事務局長 塩田 省吾 事務局長補佐 高山 直樹 主事 南 佑汰
- 会計年度任用職員 藤本 恵美 杉野 恵 熊野 香苗
- (以上 6 名)
- 会議録署名委員の指名 16 番 伊藤 まり 委員
- 18 番 福西 範 委員
6. 議事日程 会期決定について 令和 8 年 7 月 3 1 日 (1 日)
- 報告 第 4 7 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
(継続審査中)
- 議案 第 1 1 0 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に係る進達について
- 議案 第 1 1 4 号 現況証明願について
- 議案 第 1 1 5 号 農用地利用集積等促進計画 (案) の決定と要請について
- 議案 第 1 1 6 号 農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の報告について

議長

野村会長

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

お忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。

ただいまより、第27回釧路市農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席者は20名です。

議事録署名人に16番、伊藤まり委員、18番、福西範委員を指名しますので、
よろしくお願いいたします。

なお、会期は本日7月31日の1日といたします。

それでは、事務局より会務概要報告をお願いします。

事務局

塩田事務局長

会務概要報告を行います。

議案書の2ページをご覧ください。

(以下、会務概要報告)

議長

野村会長

ただいま会務概要報告がありましたが、報告内容について、何か聞きたいことは
ありませんか。

委員

委員一同

なし

議長

野村会長

質問がないようですので、それでは議案の審議に入りますが、その前に報告案件
が1件ございます。

報告第47号「農地法第3条の3第1項の規定による届け出」について事務局より
報告してください。

事務局

塩田事務局長

それでは、議案書の3ページにございます、報告第47号について報告いたしま
す。

今回は、阿寒地区で1件の申請がございました。

議案書4ページの表の1番は、相続人■■■■氏より、被相続人■■■■氏が
所有していた、■■■■、他14筆、面積合計■■■■㎡の農
用地を、令和8年2月2日に相続し所有権を取得したとして、7月1日その旨の届
出があり、同日、会長専決により受理書を発行いたしました。

以上、報告いたします。

議長

野村会長

ただいま報告がありました、報告第47号について質問等を求めます。

委員

委員一同

なし

議長

野村会長

質問がないようですので、続いて、議案の審議に入ります。

第26回総会において継続審査となった、議案第110号「農地法第5条の規定による許可申請に係る進達について」審議いたしますが、ここで暫時休憩いたします。

<13時35分休憩>

(経過説明)

<13時45分再開>

議長
野村会長

再開いたします。事務局より説明してください。

事務局
塩田事務局長

それでは、議案書5ページにございます、継続審査中の議案第110号についてご説明いたします。

お手元に配付しております、農地法第5条調査書も併せてご確認ください。

議案書6ページの表の1番は、資料が7ページから16ページにございます。

■■■■氏が所有する、■■■■他3筆、面積合計■■■■㎡の農用地について、令和9年7月31日まで、■■■■に使用貸借にして、砂利採取を行うための一時転用の許可申請がありましたが、第26回総会において継続審査となっております。

なお、砂利採取については、すでに釧路市産業振興部より事前協議の依頼があり、事務レベルでの事前協議を終了しております。

また、農業振興地域整備計画への影響についても、釧路市農林課に照会を行い、支障ない旨の回答を得ております。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長
野村会長

ただいま説明がありました議案について、調査委員長の松下委員より報告をお願いします。

委員
松下委員

継続審査中である議案第110号 農地法第5条の規定による許可申請に係る進達について調査報告をいたします。

本件につきましては、当該申請者のうち、■■■■の過去の農地法第5条転用許可に関する農地復元に疑義が生じており、適切な農地転用を図る観点から継続審査としておりましたが、本事業者及び釧路総合振興局産業振興部農務課職員の立会いのもと現地を調査し、農地復元に係る疑義は解消されたものと確認しましたので報告いたします。

また、併せて当該許可申請に係る現地調査を行いましたので調査報告いたします。

本申請内容は、■■■■氏が所有する■■■■他3筆、合計■■■■㎡の畑について、■■■■に使用貸借して、砂利採取のための一時転用を行うものです。

また、本申請地である■■■■他3筆は農用地区域の農地で

ありますが、釧路市長より農業振興地域整備計画の達成に支障ない旨の回答を得ており、砂利採取につきましても、既に事前協議を終えております。

令和8年7月15日、野村会長及び阿寒地区農業委員7名並びに事務局職員4名で現地調査及び協議を行った結果、本申請による砂利採取期間は1年であり、農地法第5条一時転用の許可要件を全て満たしておりますことから、許可相当という意見となりました。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長
野村会長

松下委員、ありがとうございました。

それでは、1番について審議いたします。

質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決いたします。

議案第110号「農地法第5条の規定による許可申請に係る進達」について原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長
野村会長

全会一致で賛成と認め、議案第110号「農地法第5条の規定による許可申請に係る進達」については原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第114号「現況証明願」について審議いたします。

事務局より説明してください。

事務局
塩田事務局長

それでは、議案書の17ページにございます、議案第114号についてご説明いたします。

今回は、音別地区で1件の申請がございました。

表の1番は、資料が19ページから20ページにございます。

公簿地目が畑である、XXXXXXXXXX、他1筆、面積合計 XXXXXX m²の土地について、所有者の XXXXXXXXXX 氏より現況証明願がございました。

7月14日、音別地区の農業委員3名と事務局職員3名で現地調査を実施した結果、利用状況は農地採草放牧地以外の山林であると確認いたしました。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長
野村会長

ただいま説明がありましたが、1番の現地調査結果について、調査委員長の瀬戸委員より報告をお願いします。

委員
瀬戸委員

議案第114号「現況証明願」について、調査報告いたします。

1番は、XXXXXXXXXX 氏が所有する、公簿地目が畑、農振農用地区域にある、XXXXXXXXXX、他1筆、合計 XXXXXX m²の土地についてであります。

議長

野村会長

委員

委員一同

議長

野村会長

議長

野村会長

事務局

塩田事務局長

令和8年7月14日、音別地区農業委員3名、事務局職員3名で現地調査を行った結果、当該地は、農地採草放牧地以外で、利用状況は、山林であることを確認いたしました。

なお、本件は、農用地区域にある土地についてであります。現地は、農地採草放牧地以外の山林で、農用地として利用されていないと確認いたしました。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

瀬戸委員、ありがとうございました。

それでは、1番を審議いたします。

質問、意見を求めます。

なし

質問がないようですので、採決いたします。

議案第114号「現況証明願」について、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全会一致で賛成と認め、議案第114号「現況証明願」については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第115号「農用地利用集積等促進計画案の決定と要請」について審議いたします。

事務局より説明してください。

それでは、議案書の21ページにございます、議案第115号についてご説明いたします。

今回は、阿寒地区で2件、音別地区で4件の計画がございます。

お手元に配付しております、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項調査書も併せてご確認ください。

議案書22ページの表の1番と2番は、資料が25ページから26ページにございます。

農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社（以降、農業公社）を介し、
氏が所有する、
、他6筆、面積合計
㎡の農用地について、
に年間
円、10年間で賃貸借を行うものです。

次に表の3番と4番は、資料が27ページから32ページにございます。

農業公社を介し、
氏が所有する、
、他18筆、面積合計
㎡の農用地について、
氏に年間
円、5年間で賃貸借を行うものです。

農業公社を介し、[]氏が所有する、[]、他4筆、面積合計[]㎡の農用地について、[]氏に年間[]円、年間で賃貸借を行うものです。

議長
野村会長

質問、意見を求めます。

なし

議案第 115 号「農用地利用集積等促進計画案の決定と要請」の 1 番、2 番について原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

議長
野村会長

次に3番、4番を審議しますので、二谷委員は退室してください。

議長
野村会長

質問、意見を求めます。

なし

議案第 115 号「農用地利用集積等促進計画案の決定と要請」の 3 番、4 番について原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

議長
野村会長

次に５番、６番を審議しますので、二谷委員は入室し、瀬戸委員は退室してくだ

さい。

(二谷委員入室、瀬戸委員退室)

議長
野村会長

それでは、5番、6番を審議いたします。
質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決いたします。
議案第115号「農用地利用集積等促進計画案の決定と要請」の5番、6番について原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手)

議長
野村会長

賛成多数で賛成と認め、議案第115号「農用地利用集積等促進計画案の決定と要請」原案のとおり決定いたしました。

瀬戸委員は入室してください。

次に、議案第116号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告」について審議いたします。事務局より説明してください。

事務局
塩田事務局長

それでは、議案書の35ページにございます、議案第116号についてご説明いたします。

議案書36ページの農地所有適格法人要件確認書の1番は、

で、令和8年3月の決算の報告となります。

次に確認書の2番は、で、令和8年3月の決算の報告となります。

次に議案書37ページの確認書の3番は
で、令和8年3月の決算の報告となります。

次に確認書の4番はで令和7年12月の決算の報告となります。

いずれの件も報告書により、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件のすべての要件を満たしていることを確認しております。

以上の4件について、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長
野村会長

ただいま説明がありました議案第116号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告」について審議いたしますが、1番は佐藤泰正委員が役員を務める法人に関する案件、2番は佐藤泰正委員が代表を務め、菅原雄一委員と大畑礼子委員の同居の親族が役員を務める法人の案件のため議事参与の制限に当たります。

初めに、1番を審議いたしますので、佐藤委員は退室してください。

議長 野村会長	(佐藤委員 退室)
委員 委員一同	それでは、1 番を審議いたします。 質問、意見を求めます。
議長 野村会長	なし
議長 野村会長	質問がないようですので、採決いたします。 議案第 1 1 6 号「農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の報告」の 1 番について、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。
議長 野村会長	(挙手) 賛成多数で賛成と認め、議案第 1 1 6 号「農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の報告」の 1 番については原案のとおり決定いたしました。 次に 2 番を審議いたしますので、菅原委員と大畑委員は退室してください。
議長 野村会長	(菅原委員及び大畑委員退室)
委員 委員一同	それでは、2 番を審議いたします。 質問、意見を求めます。
議長 野村会長	なし
議長 野村会長	質問がないようですので、採決いたします。 議案第 1 1 6 号「農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の報告」の 2 番について、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。
議長 野村会長	(挙手) 賛成多数で賛成と認め、議案第 1 1 6 号「農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の報告」の 2 番については原案のとおり決定いたしました。 佐藤泰正委員、菅原雄一委員、大畑礼子委員は入室してください。
議長 野村会長	(佐藤委員及び菅原委員並びに大畑委員入室)
委員 委員一同	次に、3 番と 4 番を審議いたします。 質問、意見を求めます。
	なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決いたします。
議案第116号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告」の3番、4番について、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長
野村会長

全会一致で賛成と認め、議案第116号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告」の3番、4番については原案のとおり決定いたしました。

これを持ちまして、本日の議事の全てが終了いたしました。他に何かございませんか。

なければ本日の総会は閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、申請であることを認めます。

令和 8年 7月31日

議長 野村 照 明

署名委員 伊 藤 ま り

署名委員 福西 範

